

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月10日
【報告者の氏名又は名称】	SI合同会社
【報告者の住所又は所在地】	東京都港区北青山二丁目5番1号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目5番1号
【電話番号】	(03)3497-2412
【事務連絡者氏名】	職務執行者 高村 俊哉
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	SI合同会社 (東京都港区北青山二丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、SI合同会社をいいます。なお、公開買付者は株式会社として設立されており、本書の提出に係る公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中は株式会社でしたが、本書提出日付で株式会社から合同会社に組織変更しており、その商号もSI株式会社からSI合同会社に変更しております。本書提出日現在、当該組織変更（商号変更を含む。）について登記申請手続中です。

(注2) 本書中の「対象者」とは、サンフロンティア不動産株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注9) 本書中の記載において、「営業日」とは行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。）第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます

(注10) 本公開買付けは、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1 【公開買付けの内容】

(1) 【対象者名】

サンフロンティア不動産株式会社

(2) 【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

(3) 【公開買付期間】

2026年2月26日（木曜日）から2026年4月9日（木曜日）まで（30営業日）

2 【買付け等の結果】

(1) 【公開買付けの成否】

本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数（7,768,279株）が買付予定数の上限（6,656,900株）を超えましたので、公開買付開始公告（2026年3月4日提出の公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。）及び公開買付届出書（2026年3月4日提出の公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。）に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項の規定に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2026年4月10日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	7,768,279（株）	6,656,969（株）
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券（ ）		
株券等預託証券（ ）		
合計	7,768,279	6,656,969
（潜在株券等の数の合計）		（ ）

(4) 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	66,569
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	55,000
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
対象者の総株主等の議決権の数(2025年9月30日現在)(個)(g)	486,319
買付け等後における株券等所有割合 ($(a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100$)(%)	20.05

(注1) 「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。対象者は、2026年2月25日開催の取締役会において、2026年4月1日を払込期日とする第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」といいます。)による募集株式の発行(普通株式5,500,000株)を決議し、公開買付者の特別関係者である伊藤忠商事株式会社(以下「伊藤忠商事」といいます。)が、2026年4月1日付で当該募集株式の全てを引き受けたため、「報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」においては、伊藤忠商事が引き受けた当該募集株式に係る議決権の数55,000個を加算しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(2025年9月30日現在)(個)(g)」は、対象者が2025年11月11日に提出した第27期半期報告書に記載された2025年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式並びに対象者が発行する新株予約権(対象者が発行する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といいます。)に付された新株予約権を除きます。以下「本新株予約権」といいます。)及び本新株予約権付社債に係る新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)も本公開買付の対象としているとともに、伊藤忠商事が、公開買付期間中の2026年4月1日付で、本第三者割当増資によって発行された対象者株式(5,500,000株)の全てを引き受けたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数(上記半期報告書に記載された2025年9月30日現在の単元未満株式30,000株から、同日現在の対象者の所有する単元未満自己株式97株を控除した29,903株に係る議決権の数である299個)、対象者が2025年6月23日に提出した第26期有価証券報告書に記載された2025年3月31日現在の本新株予約権(4,531個)及び本新株予約権付社債に係る新株予約権(49個)が同日時点の条件により行使された場合に発行又は移転される可能性のある対象者株式の議決権の最大数(64,802個)並びに伊藤忠商事が本第三者割当増資を引き受けた後に所有する対象者株式(5,500,000株)に係る議決権の数である55,000個を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数(2025年9月30日現在)(個)(g)」を606,420個として計算しております。

(注3) 「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】

イ. 計算方法

応募株券等の総数(7,768,279株)が買付予定数の上限(6,656,900株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないこととし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等(本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込に対する承諾又は売付け等の申込みをされた方をいいます。以下同じです。)からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとなりました。ただし、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定しました。

ロ. 計算過程及び計算の結果

あん分比例の方式により計算した各応募株主等からの買付け等をする株券等の数の合計は6,656,969株となり、この株数を買付けました。

買付け等をする株券等に係る議決権の数	66,569.00	(A)
応募株券等に係る議決権の数	77,682.79	(B)
あん分比率	0.856933691...	(A) / (B)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の応募株式数(株)	あん分比例後の株式数(株)	1単元未満の株式数を四捨五入(株)	(3)により切り上げられた単元未満株式数(株)	買付株式数の増減(株)	最終買付株式数(株)	応募株主等に返還する株式数(株)	件数(件)
1	3,151,800	2,700,883.61	2,700,900	16.39		2,700,900	450,900	1
2	710,700	609,022.77	609,000	-22.77		609,000	101,700	1
3	708,790	607,386.03	607,400	13.97		607,400	101,390	1
4	545,100	467,114.56	467,100	-14.56		467,100	78,000	1
5	311,600	267,020.54	267,000	-20.54		267,000	44,600	1
6	305,989	262,212.28	262,200	-12.28		262,200	43,789	1
7	294,122	252,043.05	252,000	-43.05		252,000	42,122	1
8	156,000	133,681.66	133,700	18.34		133,700	22,300	1
9	101,000	86,550.30	86,600	49.70	-100	86,500	14,500	1
10	100,102	85,780.78	85,800	19.22		85,800	14,302	1
11	100,000	85,693.37	85,700	6.63		85,700	14,300	1
12	77,500	66,412.36	66,400	-12.36		66,400	11,100	1
13	66,869	57,302.30	57,300	-2.30		57,300	9,569	1
14	65,100	55,786.38	55,800	13.62		55,800	9,300	1

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の応募株式数(株)	あん分比例後の株式数(株)	1 単元未満の株式数を四捨五入(株)	(3)により切り上げられた単元未満株式数(株)	買付株式数の増減(株)	最終買付株式数(株)	応募株主等に返還する株式数(株)	件数(件)
15	61,400	52,615.73	52,600	-15.73		52,600	8,800	1
16	60,000	51,416.02	51,400	-16.02		51,400	8,600	1
17	55,400	47,474.13	47,500	25.87		47,500	7,900	1
18	44,500	38,133.55	38,100	-33.55		38,100	6,400	1
19	43,000	36,848.15	36,800	-48.15		36,800	6,200	1
20	39,200	33,591.80	33,600	8.20		33,600	5,600	1
21	35,900	30,763.92	30,800	36.08		30,800	5,100	1
22	29,700	25,450.93	25,500	49.07	-100	25,400	4,300	1
23	28,000	23,994.14	24,000	5.86		24,000	4,000	1
24	24,690	21,157.69	21,200	42.31		21,200	3,490	1
25	24,400	20,909.18	20,900	-9.18		20,900	3,500	1
26	20,116	17,238.08	17,200	-38.08		17,200	2,916	1
27	20,000	17,138.67	17,100	-38.67		17,100	2,900	2
28	19,300	16,538.82	16,500	-38.82		16,500	2,800	1
29	18,000	15,424.81	15,400	-24.81		15,400	2,600	1
30	17,000	14,567.87	14,600	32.13		14,600	2,400	1
31	16,900	14,482.18	14,500	17.82		14,500	2,400	1
32	16,100	13,796.63	13,800	3.37		13,800	2,300	1
33	15,000	12,854.01	12,900	45.99	-100	12,800	2,200	1
34	13,400	11,482.91	11,500	17.09		11,500	1,900	1
35	13,200	11,311.52	11,300	-11.52		11,300	1,900	1
36	12,500	10,711.67	10,700	-11.67		10,700	1,800	1
37	11,400	9,769.04	9,800	30.96		9,800	1,600	1
38	11,200	9,597.66	9,600	2.34		9,600	1,600	1
39	9,900	8,483.64	8,500	16.36		8,500	1,400	1
40	9,500	8,140.87	8,100	-40.87		8,100	1,400	2
41	9,100	7,798.10	7,800	1.90		7,800	1,300	1
42	9,000	7,712.40	7,700	-12.40		7,700	1,300	1
43	8,900	7,626.71	7,600	-26.71		7,600	1,300	1
44	8,600	7,369.63	7,400	30.37		7,400	1,200	1
45	8,500	7,283.94	7,300	16.06		7,300	1,200	1

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の応募株式数(株)	あん分比例後の株式数(株)	1単元未満の株式数を四捨五入(株)	(3)により切り上げられた単元未満株式数(株)	買付株式数の増減(株)	最終買付株式数(株)	応募株主等に返還する株式数(株)	件数(件)
46	8,000	6,855.47	6,900	44.53	-100	6,800	1,200	1
47	7,400	6,341.31	6,300	-41.31		6,300	1,100	1
48	7,200	6,169.92	6,200	30.08		6,200	1,000	1
49	7,000	5,998.54	6,000	1.46		6,000	1,000	1
50	6,000	5,141.60	5,100	-41.60		5,100	900	1
51	5,700	4,884.52	4,900	15.48		4,900	800	1
52	5,600	4,798.83	4,800	1.17		4,800	800	1
53	5,400	4,627.44	4,600	-27.44		4,600	800	1
54	5,000	4,284.67	4,300	15.33		4,300	700	2
55	4,700	4,027.59	4,000	-27.59		4,000	700	1
56	4,600	3,941.89	3,900	-41.89		3,900	700	1
57	4,400	3,770.51	3,800	29.49		3,800	600	2
58	4,200	3,599.12	3,600	0.88		3,600	600	1
59	4,100	3,513.43	3,500	-13.43		3,500	600	1
60	4,000	3,427.73	3,400	-27.73		3,400	600	3
61	3,900	3,342.04	3,300	-42.04		3,300	600	1
62	3,700	3,170.65	3,200	29.35		3,200	500	2
63	3,100	2,656.49	2,700	43.51	-100	2,600	500	4
64	3,000	2,570.80	2,600	29.20		2,600	400	5
65	2,800	2,399.41	2,400	0.59		2,400	400	2
66	2,600	2,228.03	2,200	-28.03		2,200	400	2
67	2,500	2,142.33	2,100	-42.33		2,100	400	2
68	2,300	1,970.95	2,000	29.05		2,000	300	1
69	2,200	1,885.25	1,900	14.75		1,900	300	2
70	2,026	1,736.15	1,700	-36.15		1,700	326	1
71	2,000	1,713.87	1,700	-13.87		1,700	300	9
72	1,800	1,542.48	1,500	-42.48		1,500	300	4
73	1,700	1,456.79	1,500	43.21	-100	1,400	300	4
74	1,600	1,371.09	1,400	28.91		1,400	200	2
75	1,500	1,285.40	1,300	14.60		1,300	200	2
76	1,400	1,199.71	1,200	0.29		1,200	200	3

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
	各応募株主等の応募株式数(株)	あん分比例後の株式数(株)	1単元未満の株式数を四捨五入(株)	(3)により切り上げられた単元未満株式数(株)	買付株式数の増減(株)	最終買付株式数(株)	応募株主等に返還する株式数(株)	件数(件)
77	1,300	1,114.01	1,100	-14.01		1,100	200	1
78	1,200	1,028.32	1,000	-28.32		1,000	200	3
79	1,100	942.63	900	-42.63		900	200	2
80	1,001	857.79	900	42.21		900	101	1
81	1,000	856.93	900	43.07		900	100	6
82	1,000	856.93	900	43.07	-100	800	200	34
83	900	771.24	800	28.76		800	100	5
84	839	718.97	700	-18.97		700	139	1
85	800	685.55	700	14.45		700	100	4
86	700	599.85	600	0.15		600	100	4
87	611	523.59	500	-23.59		500	111	1
88	600	514.16	500	-14.16		500	100	9
89	500	428.47	400	-28.47		400	100	32
90	400	342.77	300	-42.77		300	100	17
91	370	317.07	300	-17.07		300	70	1
92	300	257.08	300	42.92		300	0	35
93	250	214.23	200	-14.23		200	50	2
94	200	171.39	200	28.61		200	0	49
95	138	118.26	100	-18.26		100	38	1
96	104	89.12	100	10.88		100	4	2
97	101	86.55	100	13.45		100	1	8
98	100	85.69	100	14.31		100	0	131
99	69	59.13	100	40.87		69	0	1
100	60	51.42	100	48.58	-60	0	60	1
101	50	42.85	0	-42.85		0	50	1
102	37	31.71	0	-31.71		0	37	1
103	30	25.71	0	-25.71		0	30	1
104	25	21.42	0	-21.42		0	25	1
105	14	12.00	0	-12.00		0	14	1
106	2	1.71	0	-1.71		0	2	3
107	1	0.86	0	-0.86		0	1	9

(注) (2)及び(4)の株式数は小数点以下第三位を四捨五入しております。